

2019年度国体予選参加資格並びに選考方法

<成年男女>

I 参加資格

1 年齢基準

平成13年4月1日以前に生まれた者

2 所属基準

- ① 埼玉県に2019年4月30日以前から本大会参加時まで引き続き居住している者。
- ② 埼玉県に2019年4月30日以前から本大会参加時まで引き続き勤務している者。
- ③ 「ふるさと選手」制度(下記参照)を活用する者。

の何れかに該当する者。

* 大学所在地では参加できない。

「ふるさと選手」制度

卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかが埼玉県所在地の者。(大学生、社会人共に活用できる)

「ふるさと選手」制度を活用し参加を希望する者は、予選申込時に別紙の「ふるさと届」を提出する事。初めての者は、「様式1-A」を、2回目以降の者は「様式1-B」を提出する。

3 参加資格基準

- ① 当年度春季テニス選手権大会シングルスベスト8以上の者。
- ② 前年度インカレ、全日本にシングルスで出場した者。
- ③ JTA シングルスランキングポイント100点以上の者。
- ④ 埼玉県テニス協会推薦者。

の何れかに該当する者。

II 選考方法。

予選大会を実施し、国体選手選考委員会で決定する。

<少年男女>

I 参加資格

1. 年齢基準

2004年4月1日以前に生まれた者から、2001年4月2日以後に生まれた者。

(但し、中学3年生は参加できる。)

2. 所属基準

- ① 埼玉県に2019年4月30日以前から本大会参加時まで引き続き居住している者。
- ② 学校教育法第1条に規定する学校に、2019年4月30日以前から本大会参加時まで、引き続きに通学している者。
- ③ 埼玉県に2019年4月30日以前から本大会参加時まで引き続き勤務している者。

の何れかに該当する者。

II 選考方法

「さいたまジュニアカップ」・「県ジュニア」・「関東高校県予選」・「インターハイ県予選」・「関東高校」
「関東ジュニア」・「インターハイ」・「全日本ジュニア」及び一般公式大会
等の成績を参考にして、国体選手選考委員会で決定する。(選考試合を行うこともある)